経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用し、本市の消防行政の推進に寄与し更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
【取組内容】
（1）公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成
（2）公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成

法人の取組と関連する計画			
	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	消防力の総合的な強化 医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	－	

4カ年計画の目標

（1）消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の増加につなげていきます。
（2）防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
（3）東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	%	36.5（H29年中）	37.2以上（R3年中）	42.4（R3年中）	a	C	Ⅱ
		地震体験車の利用者数	人	24,917	25,000以上	17,575	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	17,246	17,050	14,013	1）	(2)	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者	人	4,448	4,500以上	2,994	c	D	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	0			
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	回	365	365	365	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	千円	－	－	0			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の抑制	管理費	千円	7,364	7,360	6,518	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法令及び社会規範の遵守	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ
②	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	回	6	6	11	a	A	Ⅰ

（※1）【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに、各種講習会事業では、目標値を達成することはできませんでしたが、関係団体等に直接出向し需要の喚起に努めたことや、各講習会事業で追加講習会を開催し受講人員の増加に努めたことは評価をいただいており、令和3年度につきましても同様の対応をしました。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響下における地震体験車や各種救命講習の案内については、チラシ等を活用し、イベント等のあらゆる機会を通じて実施しました。
・防火管理講習会等の実施方法については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため受講定員を減員して実施していることから、追加講習会を令和2年度以上の回数を実施し、消防法令で必要な資格を習得していただきました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】
・本市施策推進に向けた事業取組のうち「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」については、自治会、消防関係団体等に直接出向し実施について周知し需要の喚起に努めたこと、及び「各種講習会事業」については、追加で講習会を開催し防火管理等に必要な資格者を確保したことは評価できます。また、「経営健全化に向けた取組」や「業務・組織に関する取組」については目標を達成しています。
・令和4年度から希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を導入することで、効率的、効果的に事業を推進することを期待します。
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の「地震体験車の利用者数」及び「各種講習会事業」の「資格講習会受講者」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標未達成となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響下において、チラシやホームページ等を活用し、地震体験車派遣案内等や防火管理講習会等の実施案内を継続して実施する必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計　画 (Plan)

指標	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合、地震体験車の利用者数
現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。なお、平成29年度から各種救命講習に係る教材費を受講者の負担としたことから、公募による講習会は順調に推移しているものの、平成29年度の受講者総数は多少減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。
行動計画	・各講習会の希望状況等を検証し、市民ニーズに対応した効率的な講習会を実施していきます。 ・救命講習の有償化を周知し、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業とも感染拡大防止対策(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じながら取り組みます。 ・消防局と協力して、防災関係団体等に直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の開催を促します。 ・希望する事業所等に対し、応急手当WEB講習を導入することで座学と実技を分割した救命講習の開催を検討します。 ・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。 ・事業費と受託費の差の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の最適化を図るとともに、関係局と公社による意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令に伴い、川崎市と調整した開催方針に基づき感染拡大防止対策を講じて救命講習会を開催いたしました。感染拡大防止対策のため1回の受講人員を会場の大きさにより減じた対応を行いましたが、令和2年度に比べ講習実施回数が32回増加したことにより、同様の対策を講じた昨年度の救命講習受講者数より811人増えました。 　また、市民からの要望により、救命講習会を土日に24回開催しました。 　指標の実績値については昨年度より下回っておりますが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響がより強く、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したのではないかと考えられます。 　目標値の結果については、救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していると考えられます。 ・各消防署で実施する公募講習、企業等からの依頼による救命講習を消防退職者としての知識・経験を活かして積極的に実施し、多くの市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性や重要性を理解していただいたものと思います。 ・希望する事業所等に対し、座学部分をWEBで実施し、実技を分割した応急手当WEB講習の実施要領を消防局と検討し、令和4年度から導入いたします。 【指標2関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令等に伴い、感染拡大防止対策を講じて業務を実施いたしましたが、防災訓練・自主防災訓練・消防訓練・催し物等のイベント開催を控える傾向があり、地震体験車の利用者数が昨年同様に目標値から減じました。 ・大規模地震が発生する恐れがある中、地震体験車の体験を通じて、市民が火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、災害時に冷静・沈着に行動できる対応力が付くよう訓練を実施するとともに、日頃から災害に対する準備を行うよう啓発を行いました。 【その他】 ・普及啓発事業(救命講習及び地震体験車の派遣等)が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依頼が減少していることから、消防局と協力して危機管理担当部署をはじめ防災関係団体等に直接赴いて広報活動を実施し、イベント等開催時、地震体験車の派遣及び救命講習会の開催について依頼しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		37.2以上（H30年中）	37.2以上（R1年中）	37.2以上（R2年中）	37.2以上（R3年中）	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	36.5（H29年中）	41.2（H30年中）	42.2（R1年中）	45.5（R2年中）	42.4（R3年中）	
2	地震体験車の利用者数		目標値		25,000以上	25,000以上	25,000以上	25,000以上	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数 ※個別設定値：24,647（過去の平均値）	実績値	24,917	28,038	25,335	13,315	17,575	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・救命講習会は、感染拡大防止対策を講じて186回3,666人（令和2年度実績154回受講者数2,855人）の市民救命士等を養成し、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています（川崎市と調整した開催方針等に基づき感染拡大防止対策を実施した。）
・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染拡大防止対策を講じて120回17,575人（令和2年度実績112回体験人員13,315人）の訓練参加者に地震の揺れを体験していただいたことに加え、各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様に理解していただいたものと受け止めています（市と調整した実施方法等に基づき感染拡大防止対策を実施した。）
・感染拡大防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、講習会等を起因として罹患した受講者の連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標である「地震体験車の利用者数」は、17,575人となり、目標の25,000人を達成することはできなかったものの、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が42.1%（速報値）となり、目標値を達成できたため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		17,050	17,050	17,050	17,050	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	17,246	17,184	16,209	12,975	14,013	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で受講人員が減じたことから講習会事業収入が減じたものの、国からの助成金が支給されたことで目標値を達成することができました。ただし、直接自己収入である国からの助成金が令和2年度より減じているため、令和2年度に比べ、行政サービスコストは増加しています。
・救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲内であり、本市施策推進に関する指標2「地震体験車の利用者数」については新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値を下回ったが、指標1「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」は目標値を達成しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、新型コロナウイルスの感染拡大が終息しない状況での事業開催でありますが、本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から応急手当WEB講習を導入することにより対面での講習時間を短縮し、人との接触時間を短くする等、事業を継続して実施します。 また、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	各種講習会事業

計　画　(Plan)

指標	各種資格講習会の受講者数
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。講習会の開催に当たり、開催時期、開催回数等、受講者の要望に沿った講習を実施していく必要があります。
行動計画	各講習会の希望状況等を検証し、効率的に講習会を開催するとともに、企業等への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施していきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染拡大防止対策(1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等)を講じて各種講習会を開催いたします。 ・1回の受講人員の減員により、乙種防火管理講習の受講枠が減少したことから、甲乙同時開催の防火管理講習のほかに乙種防火管理講習を単独で開催します。また、講習の開催回数を増やし、受講機会の増加を図ります。 ・受講者からの要望等から、土日開催の講習を継続し、受講者の増員を図ります。 ・消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者に対する講習を登録講習機関と調整して実施いたします。

実施結果　(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大に起因する緊急事態宣言等の発令等に伴い、感染拡大防止対策を講じて各講習会を開催いたしました。各講習では感染拡大防止対策を徹底するとともに、1回の受講定員を削減して実施したことから受講人員が目標値より減じました。 ・防火・防災管理講習等2,458人、自衛消防業務講習536人、合計2,994人に対し、必要な資格を習得していただきました。 ・防火・防災管理講習等については、甲・乙同時開催1回、乙種単独開催2回、土日開催を4回、川崎市内防火対象物で防火管理者資格未取得者を対象とした講習を1回実施し、受講者に対する参加機会の拡大を図るとともに、受講者の増員を図りました。 また、川崎市内の防火対象物で防火管理者資格未取得者に対する講習を実施したことにより、川崎市内の防火対象物の違反是正を図りました。 【その他】 防火・防災管理講習及び自衛消防業務講習実施時において、次の感染拡大防止対策を講じて実施しました。 ・受講定員の削減、体調確認アンケート、検温、手指消毒、講習室内の換気、マスク着用、講師用アクリル板の設置(実技訓練実施時、受講者全員にフェイスシールド、プラスチック手袋を支給し、実技訓練を実施)

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	資格講習会受講者		目標値		4,500以上	4,500以上	4,500以上	4,500以上	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	4,448	5,154	4,716	2,655	2,994	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各講習は感染拡大防止対策を講じて実施し、防火・防災管理講習等に31回（内追加講習２回）2,458人（令和２年度実績25回受講者数2,137人）、自衛消防業務講習に18回（内追加講習３回）536人（令和２年度実績15回受講者数518人）、合計49回2,994人（令和２年度実績40回受講者数2,655人）に対し、消防法令で必要な資格を習得していただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により昨年同様に目標値に達することができませんでした。
・上記追加講習の実績としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため受講定員を削減したことにより、各種講習を受講する機会が少なくなってしまったため、年度当初に計画されていなかった計５回の追加講習を実施し、229人の方が資格を習得した結果、防火対象物の違反是正に繋げることができました。
・講習会事業は１回当たり180人程度を単位として実施する事業であることから、一度中止するとなれば減員幅が大きくなりますが、新型コロナウイルス感染拡大という国家的緊急事態に対し、感染拡大防止対策を講じながら講習開催回数を増やすことで、前年度以上の実績を収めたことは、一定の評価に値すると考えます。
・感染拡大防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、職員の新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生せず、講習会を起因として罹患した受講者の連絡は１件もありませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	感染拡大防止対策を徹底し、１回の受講定員を削減して実施したことから、指標である資格講習会受講者は2,994人となり、目標の4,500人を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	―	―	―			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	防火・防災管理講習等及び自衛消防業務講習については、消防法令で定められた資格習得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、感染拡大防止対策を講じながら引き続き現状の取組みを継続いたします。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、受講定員を減員して行っておりますが、感染状況等を加味して受講人員の増員や追加講習を開催する等、資格習得講習受講者の増加の取組を進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和3（2021）年度）

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

指標	日常点検実施回数
現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検を毎日（365日）実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、消防車両及び資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。 【その他】 ・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めが発生した場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画となっております。 ・車両運行に関する法定点検等は必ず実施しており、不具合による消防車両の使用不可等の事故は発生しておりません。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	365	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況 ※個別設定値：347（現状値の95%）	実績値	365	363	366	365	365	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

消防車両及び資機材の点検時は、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めは発生しませんでしたが、通行止めが発生した場合は解除後に点検を実施する体制等を構築し点検を実施しております。令和3年度は未実施日はなく、全日（365日）実施いたしております。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は、365日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	―	―	―			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に備え、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検等の管理を実施することにより、公設消防隊への活動支援となり、災害発生時の被害の軽減に繋がることから、現状の取組を継続いたします。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の抑制

計 画 (Plan)

指標	管理費の経費削減
現状	平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っておりましたが、平成27年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経費の見直し等を行い対応しております。
行動計画	地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせるとともに、経費の見直しを職員全員で行い、管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減に努めます。 ・職員全員で固定費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減に努めます。 ・令和3年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和4年度も減免適用について申請します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、賃借料については令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和4年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・人件費の削減 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣回数が減じた地震体験車については、臨時職員(アルバイト)を雇うことなく、極力職員で対応し、救急講習についても、職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。 ・固定費等管理費の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費		目標値		7,480	7,360	7,360	7,360	千円
	説明	管理費の経費総額	実績値	7,364	6,851	6,473	5,832	6,518	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和3年度第1回理事会・評議員会が通常開催となり、出席した役員への報酬や会議費の支出が増加した結果、実績値は増えていますが、固定費の抑制に努めるなど、経費の削減に努めた結果、目標値を達成しています。
・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和3年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度第2回理事会・評議員会を書面会議に移行したため、第2回目の会議に出席する役員等の報償費および会議費の支出はありませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	継続した固定費等の抑制に努めたことにより、指標である「管理費」が、6,518千円となり、目標値を達成し、経営健全化に努めたため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指標である法人会計の管理費については、義務的及び固定的経費が大半を占めており、早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、管理費の削減に取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

4. 業務・組織に関する取組①（令和3（2021）年度）

項目名	法令及び社会規範の遵守

計 画 （Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法人として事業を継続するために、業務に係わる法令を職員が十分に理解するとともに行動規範を定める必要があります。
行動計画	業務に必要な専門的研修の他、業務を取り巻く各種法令、法人としての行動規範について内部研修を実施し法人内部の秩序を保っていきます。
具体的な取組内容	・業務に関する法令等について内部研修を実施します。また、ミーティング実施時等に不祥事事案等に関する検討を行い不祥事防止の徹底を図ります。

実施結果 （Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・公社の定款について周知し、理事会及び評議員会の決議事項について理解を図りました。 ・公社の処務規則における文書・印章・決裁及び専決並びに文書の保存について再確認いたしました。 ・公社の就業規則のうち、服務に関する再教養を行い、 適正な業務執行を図りました。 ・川崎市物品会計規則及び川崎市金銭会計規則に関する研修を実施するとともに、公社の会計規則による金銭取り扱いについて再確認をいたしました。 ・受託業務に関する契約書を再確認し、委託業務範囲等について確認いたしました。 ・ミーティング等を活用して、報道等で発表された不祥事事案に関する周知・検討を実施しました。 ・法令違反、内規に関する違反等コンプライアンスに反する事案はなく、適正な業務執行を行いました。 【その他】 ・職員10人が機能別団員として川崎消防団に入団しております。

評 価 （Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	法令違反、内規違反等の不祥事発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・法令順守や内規の適正執行を行うことにより、法令違反、内規違反等のコンプライアンスに反する事案はありませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務に関わる各種法令や内規について内部研修を実施し、業務を適正に執行したことで、コンプライアンスに反する事案はなかったため。

改 善 （Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	業務に関する専門的な知識のほか、業務実施に際し必要となる各種法令や法人としての行動規範について内部研修会等を継続的に実施し、法人内部の秩序を保ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画 (Plan)

指標	職員研修会の実施・受講回数
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修の他、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施するとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習要領の内部研修を実施し、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれることから、内部研修の機会を増やします。 ・将来的な業務改善に向け、研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員2名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催自体がほとんど中止となり、社会保険事務講習会1回(1人)のみの受講となりました。そのため職場内研修の実施回数を増やし、業務執行に必要な知識・技術の維持向上を図りました。 ・職場内研修として、導入研修1回(2人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修2回(延べ26人)、自衛消防業務関係研修2回(延べ20人)、防火管理業務関係研修1回(13人)、市民救命士講習に関する研修2回(22人)、風水害災害に対する対応及び新たな避難情報等に関する研修1回(13人)、業務に関する法令等研修1回(13人)、合計10回(延べ109人)の職場内研修を実施しました。 【その他】 ・内部研修を実施することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた各事業の実施方法が徹底でき、また、職員間の意思疎通や新たな知識の習得が図られ、安全で積極的に業務に取り組むことができました。 また、現在まで新型コロナウイルス感染症に罹患した職員はおらず、講習会を起因して罹患した受講者も発生しておりません。 ・他都市の同種団体との研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて意見交換をし、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		6	6	6	6	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数 ※個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	7	9	9	11	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修及び実施に関する検討を繰り返し実施し、感染拡大防止対策を徹底したことにより、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での講習会開催について市民の方々から理解を得られ、各講習会が実施できたもの思います。今後も継続して新型コロナウイルス等感染症に対する感染拡大防止対策を検討し、各講習会の実施に際しては、感染拡大防止対策を徹底して実施いたします。
・職場内研修を行うことにより、担当以外の業務についてもより理解できるとともに、内部講師になる職員も担当業務について新たな発見が得られました。
　また、他都市の同種団体との研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となりましたが、各団体と電話等を活用し研修内容、収益事業及び講習会の実施方法などについて意見交換をし、当公社の事業実施に際し非常に参考になりました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種研修を実施した結果、指標である「職員研修の実施・受講回数」が11回となり、目標値を上回るとともに、担当業務以外についても理解を深め、今後の業務改善に繋がる等の効果があり、市民サービスの提供に寄与したため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き定期的に職場内研修を実施し、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。外部研修については、開催される運びになりましたら積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせます。 　また、他都市の同種団体との研修会や電話等により、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市消防防災指導公社	消防局予防部予防課

●法人情報

(1)財務状況

	収支及び財産の状況(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	104,990	100,968	90,263	78,521
	経常費用	107,049	103,118	92,693	88,496
	当期経常増減額	△2,059	△2,150	△2,430	△9,975
	当期一般正味財産増減額	△2,572	△2,150	△2,430	△8,433
	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△48,278	△46,548	△38,456	△32,543
	正味財産期末残高	748,950	700,252	659,366	618,390
貸借対照表	総資産	754,688	703,886	665,068	633,591
	流動資産	7,429	3,309	3,028	4,146
	固定資産	747,259	700,577	662,039	629,445
	総負債	5,738	3,634	5,702	15,202
	流動負債	5,738	3,634	2,160	4,210
	固定負債			3,542	10,992
	正味財産	748,950	700,252	659,366	618,390
	一般正味財産	2,250	100	△2,330	△10,763
	指定正味財産	746,700	700,152	661,696	629,153
	エラーチェック	OK	OK	OK	OK

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金				
委託料	15,483	15,230	12,790	13,695
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	100,000
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	129.5%	91.1%	140.2%	98.5%
正味財産比率(正味財産／総資産)	99.2%	99.5%	99.1%	97.6%
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)	-6.8%	-7.0%	-6.2%	-6.6%
総資産回転率(経常収益／総資産)	13.9%	14.3%	13.6%	12.4%
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	14.7%	15.1%	14.2%	17.4%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
・当公社は、普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン支援事業の3事業の公益事業を行い運営しております。 ・令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、普及啓発事業及び各種講習会事業の実績値が目標値未満となっておりますが、令和2年度よりも各事業の実績及び収益は上がっております。 ・経常収益のうち特に事業収益が新型コロナウイルス感染症拡大前に比べ減っており、経常費用についても見直し等を行い削減しておりますが、令和2年度と比較し国からの助成金等雑収入が大幅に減じたこと等により当期経常増減額はマイナスとなっております。 ・当期指定正味財産増減額については、アクアライン支援事業等に係る費用を賄うため、マイナスとなっております。例年減少しているものの多額となっておりますので、引き続き経営改善に取り組む必要があると考えます。	・令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が生じることが想定されますので、希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を取り入れるほか、普及啓発事業及び各種講習会事業については、町内会・自治会や関係団体に各事業概要、申込方法等について周知をするとともに、チラシ等を活用し、あらゆる機会を通じて実施案内を継続して実施します。 ・各種講習会事業は、感染防止対策として受講人員を削減して実施していますが、今後の感染状況等を加味し、関係機関と調整して1回の受講人数増を検討してまいります。 ・上記収益確保に向けた取組とともに、引き続き適正な職員配置による人件費の抑制、消耗品費の削減等経費の見直しを行い、経常収支比率について、次期方針の目標値である100.2%を目指します。 ・なお、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じている点については、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。	・令和3年度は令和2年度と比較し、実績値は回復傾向にあるものの、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、希望する事業所等に対し応急手当WEB講習を導入する等、効率的、効果的に事業を推進するとともに、チラシやホームページ等を活用し、地震体験車派遣案内や防火・防災管理講習等の実施案内を継続して実施することにより、更なる実績の回復及び収益の確保を期待します。 ・収支相償を達成するため、法人が有する人材等の資源を効果的に活用した各事業の実施について、法人と連携してまいります。

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	9	0	0
職員	8	0	8	4	0	3

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性